

大府市告示第35号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定に基づき、次の都市計画を決定した。

なお、関係図書は、大府市都市整備部都市政策課において一般の縦覧に供する。

令和8年3月24日

大府市長 岡村 秀人

知多都市計画大府長草西部工業地区計画